

地方創生 2. 0 に向けて

令和 7 年 4 月 1 8 日

増田 寛也

本年 1 月以降 4 回にわたって地方で開催した会議で、それぞれの地域で地方創生に取り組んでいる様々な方々と意見交換を行ったことは大変有意義であった。

これまで出された意見も踏まえながら、6 月の基本構想策定に向けて、次のような観点も踏まえながら検討を進めていくことが必要と考える。

1. まちづくりの見直しについて

これからの人口減少を前提として地方の生活環境を維持していくためには、まちづくりを見直し、市街地のコンパクト化、ダウンサイジングを本腰を入れて考えるべき時期に来ている。これは、埼玉県八潮市での下水道管破損による道路陥没事故でも明らかになったように、公共インフラの持続可能な維持管理の観点からも必要。

立地適正化計画で居住誘導区域、都市機能誘導区域を定める制度が 2 0 1 4 年に設けられ、現在、約 6 0 0 の自治体で計画が策定されているが、その後の動きが見えない。将来的にはいわゆる逆線引きなどの都市計画の見直しなども含め、より実効性ある措置が望まれる。

そのための住民など関係者の合意形成は時間がかかる難しい課題であるが、将来のまちづくりに向けての議論を各地域毎に進めていくべき時期にきており、国がそのきっかけを作るべき。

2. 東京一極集中是正について

まち・ひと・しごと創生法で掲げられた東京一極集中是正に向けて、引き続き取り組みを強化していく必要。

若者や女性に選ばれる地方（仕事、住まい、生活など）となるためには、従来にも増して、大胆な取り組みが必要。地方で起業するローカルベンチャーや地方での企業の拠点を強化する税制を大幅に拡充するとともに、こうした特例は地方圏に限定し、東京都は特例を廃止し、企業の自助努力に委ねるべき。また、地方法人二税の偏在是正にも強力に取り組むべき。

政府関係機関の地方移転については、国内最適立地の観点から、順次結論を出していくべき。

また、地方への人の流れをつくっていく上で、関係人口、兼業・副業など、地方への移住を伴わなくても熱意をもって地方に関わっていく人材を活用することは非常に有効。こうした動きを促進する新たな制度を構築していくべき。

3. 地方経済創生に向けた産業政策について

データセンターなど GX、DX を支える新時代のインフラ整備、産業拠点の整備は、立地する地域の雇用や産業にも波及効果が大きく、地方創生にも大きく寄与するもの。必要な制度拡充を進めるべき。

北九州市で行った意見交換でも明らかになったように、地元大学とも連携したスタートアップは、若者の力を活かした新しい産業の創出、社会課題の解決につながるもの。スタートアップ支援の総合的なメニューの拡充を進めるべき。

以上